

一般質問通告書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

平成 30 年 8 月 30 日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 堀川 季延 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (1) 国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者の健康診断の格差是正について</p> <p><内容> 前回の一般質問で、75歳の誕生日を迎え、国保から後期高齢者医療制度に変更になった途端、集団検診から排除され特定保健指導も受けられない高齢者の声を届けた。格差是正を強く求めておられる。</p> <p>① この問題を解決する方針は決めたか。町独自で改めることは可能だというのが前回の部長答弁であった。</p> <p>② 具体的な案内・申し込み・実施・結果通知・保健指導の流れを簡潔に説明してほしい。どのように変更するのか。</p> <p>③ 後期高齢者医療制度には、国保運営協議会のような仕組みがないので町は被保険者の意見を組織的に承る仕組みがない。広域連合議員も同様である。このことがこの制度の問題点であるとの認識があるか。国保運営協議会のような仕組みを任意に設置してはどうか。</p>	町長
<p>質問事項 (2) 公園のみどりの確保と今後の維持管理について</p> <p><内容> 住民参加型で、去る8月 25 日「横峯公園第 2 回みどりの検討会」が開かれ、幸いにして大筋において町の提案が了解された。(毎回大声を上げる参加者がいて困ったものだ)</p> <p>① 樹木医の助言も受けて、伐採・剪定・移植・新たな植栽など多岐にわたる方針案が示された。公園のありかたをこれまで本格的に学習する機会がなかったので参考になる。当面被害の出ているメタセコイアの落ち葉対策を優先しなければならないが、公園問題は落ち葉対策のみではない。今後の大筋の方針を示してほしい。</p> <p>② 西谷公園及び竹取公園の改善と時期的に競合しているようだ。課長は次回の検討会の日程を明らかにしていない。さらに予算計上の見込みはどうか。</p> <p>③ 参加者から「自治会との協定」の発言もあった。方針論議をしている段階であるので時間をとって住民合意を広げるのが先決である。</p> <p>④ ペットの扱いをどうするかはよほど丁寧に対応しないと最近では愛玩動物から家族の一員に格上げされている状況だ。検討会では討議テーマにしてほしい。</p>	町長

<p>質問事項 (3) 平成 31 年度中学校道徳教科書の選定について</p> <p>＜内容＞ 臨時教育委員会で広陵町の選定は光村図書に決めたとのことだが、北葛城郡の教科書選定協議会の結果はどうなったのか。</p> <p>① 広陵町臨時教育委員会で同社教科書を選定した理由はどのようなものであったのか。</p> <p>② 北葛城郡の協議会の構成メンバー・会則・会議録の提示を求める。情報公開請求が必要なのか。</p>	<p>教育長</p>
<p>質問事項 (4) 全国学力・学習状況調査について</p> <p>＜内容＞ 中学校 3 年生ともなると、高校受験が目前で、生徒も保護者も緊張を強いられる。平成 29 年 12 月 21 日 文部科学省は平成 30 年度全国学力・学習状況調査にする実施要領を明らかにした。</p> <p>① この中で(5) 調査結果の取り扱い の「5) 調査結果の取り扱いに関する配慮事項」が示されている。どのように受け止め実行しているか。</p> <p>② 全国学力・学習状況調査については、従来の広陵町議会で一般質問でも取り上げられている。全国平均を下回った教科のあることを問題視した質問であった。教員の定数増や教育環境の整備についてもっと方針提起する必要があると考えるがどうか。</p>	<p>教育長</p>
<p>質問事項 (5) 固定資産税納税義務者について</p> <p>＜内容＞ 「持ち主がわからない土地が九州の面積を超えている」という書籍が販売されて話題になっている。登記簿の所有者と実際の所有者が一致すればその方が納税義務者であることは容易に判明するが、但し、登記手続きを取らなくても違法性は問われないとのことである。代替わりが進み 50 年以上遡ってようやく所有者らしき人物にたどり着く場合もあるとのことである。</p> <p>① 誰を納税義務者に指定しているのか。その基準にはどんな合理性があるのか。登記との一致以外でどんな基準を設けているのか。</p> <p>② 仮住まい状態で継続的な生活の実態がないのに納税義務者に指名された事例がある。さらに相続放棄の場合の課税はどのようにしているのか。</p>	<p>町長</p>
<p>質問事項 (6) 合葬墓建設計画の進捗はどうか</p> <p>＜内容＞ 平成 30 年度予算で 500 万円が確保され準備が進んでいると思われる。</p> <p>① 建設完了時期・受付開始時期・費用・遺骨の管理方法・名簿の作成・費用などは準備ができたか。</p> <p>② 条例案の提案はいつの予定か。</p> <p>③ 町長は「町主催の追悼式はやらない」という答弁であった。考え直して 5 年に 1 回の頻度で無宗教・簡潔な追悼式開催を希望する。</p>	<p>町長</p>

* 第 1 回目の質問は 1970 字で 7 分程度、町長・教育長の答弁は約 15 分程度を予想しています。残余の 38 分で 6 質問のやり取りを計画していますので簡潔・明瞭な答弁をお願いします。